

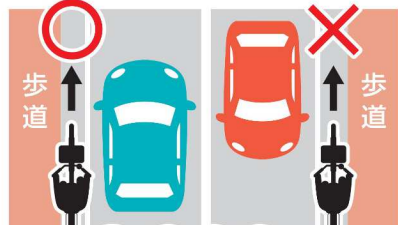



2026年4月1日から



自転車への 交通反則通告制度(青切符) の導入

交通反則通告制度とは、一定の交通違反に対して交通反則告知書(青切符)が交付され、反則金を任意に納付したときは、刑事手続きに移行することがなく、起訴されない制度です。自転車の交通事故・違反検挙件数が増加する中、交通反則通告制度の導入は、簡易迅速な処理と実効性のある責任追及を可能とします。

青切符の対象となる違反行為の例と反則金(16歳以上が対象)

<p>携帯電話の使用等(保持)</p>  <p>12,000円</p>	<p>信号無視</p>  <p>6,000円</p>	<p>車道の右側通行</p>  <p>6,000円</p>
<p>一時不停止</p>  <p>5,000円</p>	<p>並進</p>  <p>3,000円</p>	<p>二人乗り</p>  <p>3,000円</p>

悪質・危険とされている違反行為、歩行者や他の車両に危険を生じさせる違反行為、警告されても違反を続ける行為は、取締りの対象となります。

埼玉県ホームページでは「自転車の交通安全について」紹介しています。➤



統一行動日

12月 5日(金) 飲酒運転根絶の日

12月10日(水) 交通事故死ゼロを目指す日・自転車の交通事故防止の日

冬の交通事故防止運動



2025.12.1日 ▶ 12.14日



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県交通安全対策協議会
埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村

彩の国 埼玉県

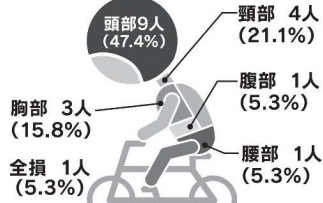


埼玉県警察マスコット「ポッポくん」「ポポ美ちゃん」

自転車乗車時のヘルメット着用促進

●自転車に乗る時は、乗車用ヘルメットを着用しましょう

自転車事故死者の主損傷部位
死者数計 19人 (令和6年中)



埼玉県警察提供

令和6年中の
自転車乗用中の交通事故死者のうち、
約半数が頭部に致命傷を
負っている!



埼玉県マスコット「コバトン」

道路交通法により、全ての自転車利用者は、ヘルメット着用が努力義務とされています!

高齢者の交通事故防止

●令和7年10月末時点、県内における交通事故死者数のうち、半数以上が高齢者です。

外出時は…

- 反射材やLEDライトの着用、明るく目立つ色の衣服を着用しましょう。



道路を横断するときは…

- 止まっている車両の直前・直後での横断、斜め横断はやめましょう。



車の運転に不安のある方は…

- サポートカー限定免許への切り替えや、運転免許証の自主返納を検討しましょう。



飲酒運転の根絶

●飲酒運転は犯罪です。

飲酒運転は運転者のみならず

- 飲酒運転者に車両を提供した人
 - 飲酒運転者にお酒を提供した人
 - 飲酒運転者の車両に同乗した人
- に対しても罰則が科せられます。

合言葉は

「しない、させない、ゆるさない」



YouTubeで配信中→

埼玉県
交通安全劇場



(YouTube)

くわしくは埼玉県のHPをチェック

お問い合わせ先

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課

☎048-830-2955

FAX 048-830-4757



冬の交通事故防止運動 埼玉県

検索

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県